

一、空作母の心動り命とらん好ハ之カ代体ヲあうんノ制ヲ設ク之レ但シ此ノ  
 場合ニテメ命ノ許サリ要クハ事ヲ要シ且者ハ信受ハ支給セズ  
 一、空作母外ノ作案ノ命とらん好ハ之カ制ニ別増保等ヲ支給せん  
 現行規程ヲ改正スルニ

以上

昭和四年八月廿日

警視總監 丸山鶴吉

八二一ノ

勞社第一五三六號

昭和四年八月十四日

警視總監 丸山鶴吉



内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

大及神奈川各府縣知事 殿

東京地方裁判所檢事正 殿

4. 8. 17  
684

本場正六特許品製所ノ労働爭議ニ関スル件 (第一報)

1. 工場主ハ事業不振ヲ口實トシテ工場廢止ヲ申渡シ新在ラ翰悔セルニヨリ  
 労働者側ハ年議団ヲ都テ設ケ対抗ス  
 2. 工場主ニ追従スル年議団員中村武男外ニ名ニ日本橋久松惣吉署名  
 ニ檢束取調ヘリナス